

新たに鉄道事業者が参画し、取組方針を策定

～第6回 紀の川上下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

和歌山河川国道事務所

紀の川では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、「紀の川上流部・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（平成28年6月設立）」を開催しています。

第6回協議会では、住民の避難行動に資するだけでなく、鉄道の運行が水害後の復興にも関係するため、新たに**鉄道事業者の3機関**が参画しました。また、これまでの5年間の取組を総括した上で、引き続き関係機関が連携して地域の防災力向上を目指す、令和3年度からの新たな5か年の取組方針について策定しました。

【概要】

- 日時：令和3年6月7日（月）13:30～14:45
- 場所：WEB会議にて開催
- 構成員：和歌山地方気象台長、奈良地方気象台長、紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長、和歌山県県土整備部長、奈良県県土マネジメント部長、和歌山市長、海南市長、橋本市長、紀の川市長、岩出市長、紀美野町長、かつらぎ町長、九度山町長、五條市長、**西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長※**、**南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務部長※**、**和歌山電鐵株式会社 鉄道部長※**

【議事】

- (1) 規約の改正（鉄道事業者の参画）
 - (2) 減災に係る取り組み状況について
 - (3) 次期5箇年の取組方針について
- 議事（1）～（3）について本協議会において、承認されました。

※印は新規参画者

【これまでの5年間の主な取り組み】

- ソフト対策
 - ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表
 - ・避難対策ワークショップの実施
 - ・防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の実施
 - ・排水ポンプ、排水ポンプ車の配備
 - ・防災行政無線・情報伝達手段の整備（無線のデジタル化等）
 - ・防災ポータルアプリの開発
 - ・地域防災訓練等で避難行動要支援者を支援する人の訓練の実施
- ハード対策
 - ・紀の川本川における堤防整備、河道掘削、堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強の実施
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの整備

【次期5箇年の主な取組方針】

- ・「自主避難できる住民」の育成（マイ防災マップ、マイ・タイムラインの作成支援）
- ・避難指示の発令に着目したタイムラインの見直し
- ・沿川自治会単位での防災訓練・避難所運営訓練の実施
- ・民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討
- ・排水作業計画の見直し

以上の目標について、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期までに協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するフォローアップを行います。

【WEB会議の様子】



【構成員からの意見】

- ・更なる浸水被害軽減に向けて、引き続き本協議会で設置した紀の川流域における浸水対策検討会において、検討をお願いしたい。（和歌山県）

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0267

